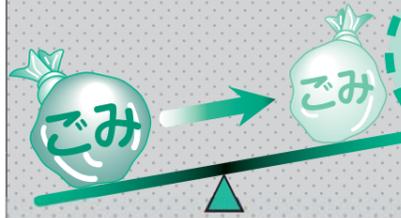
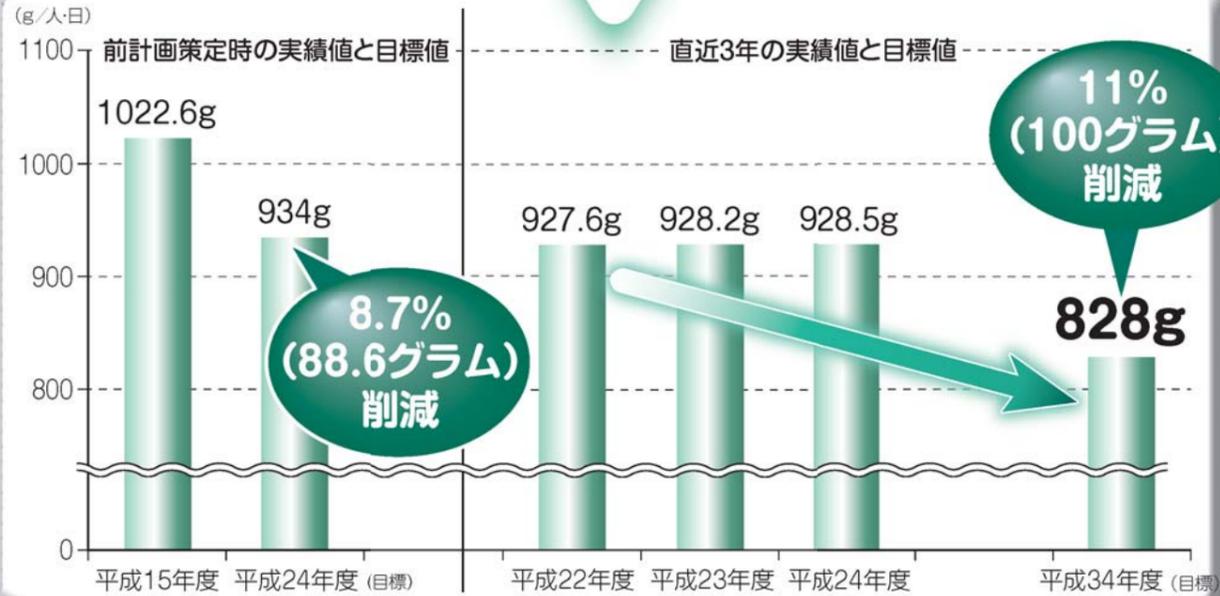


基準年度:平成22年度  
目標年度:平成34年度



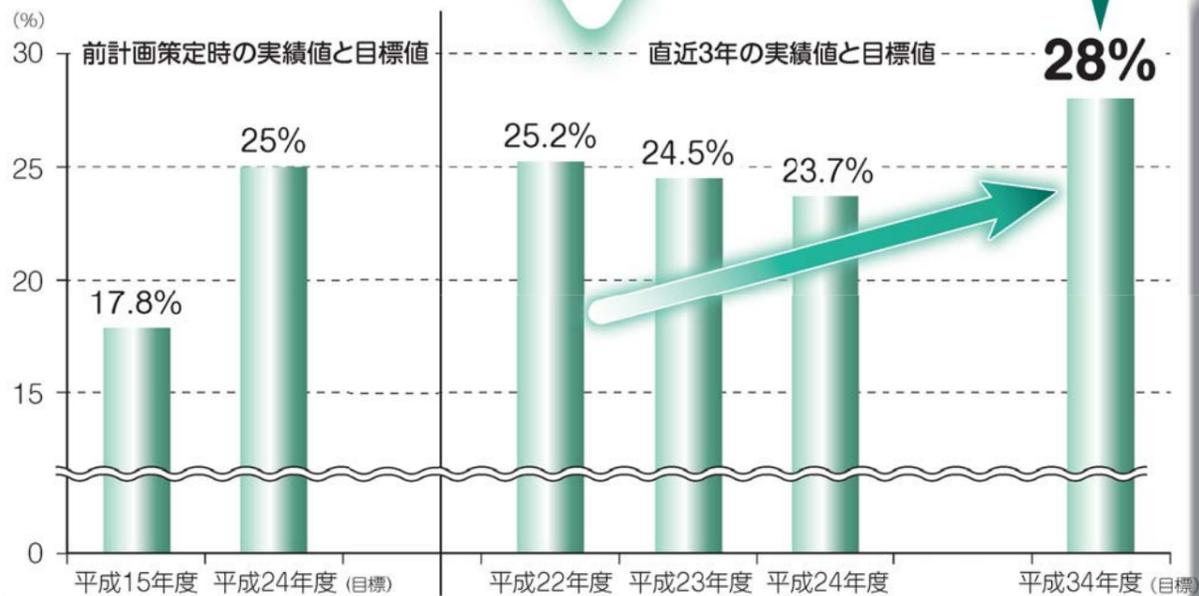
総ごみ量の  
1人1日当たり排出量を  
11% (100グラム) 削減し、  
828グラムを目標とする

# 減量目標

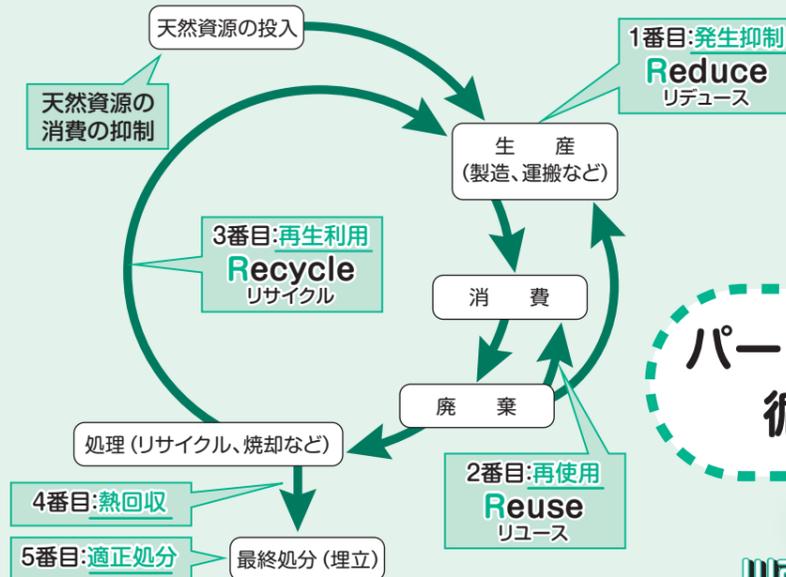


リサイクル率を  
28%以上に  
する

28%以上へ  
引き上げ



# 基本理念



パートナーシップで進める  
循環型社会の形成

川西市における基本方針を  
以下のように定めます

## 基本方針 1 ごみの発生抑制、再使用の推進

第一に優先されるのが、ごみの発生や排出を減らすことです。3Rの基本原則に基づき、発生抑制(リデュース)を最優先します。次に、発生してしまったものについては、すぐに廃棄するのではなく再使用(リユース)に努めます。



出典:日本容器包装リサイクル協会

## 基本方針 2 再生利用の推進

発生抑制・再使用を優先した後に、どうしても排出されるものについては、できる限り再生利用(リサイクル)に努めます。



出典:日本容器包装リサイクル協会

## 基本方針 3 環境負荷の低減に配慮した収集処理の推進

家庭や事業所から適正に排出されたごみの収集運搬および適正処理については、安定性や効率性の確保に努めるとともに、環境負荷の低減を視野に入れて取り組みます。また、最終処分量の削減に努め、最終処分場の安定的な確保をめざします。



神戸沖埋立処分場

## 基本方針 4 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み

循環型社会の形成に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、各主体の相互理解と協力による取り組みに努めます。



本計画でいう「市民」とは、参画と協働のまちづくり推進条例で定義する「市民公益活動団体」(自治会、コミュニティ、子ども会、ボランティア、NPOなど)を含みます。